

令和6年度第3回指定管理者制度モニタリング会議

議題1 「指定期間2年度目の個別確認」

〔伊勢原射撃場〕

(資料1-1の概要を施設所管課(スポーツ課)から説明)

○奥出委員

資料1-1②の2ページ目に記載のある(1)は、清掃業務や保守点検について「改善余地あり」と記載されているが、(2)の施設所管課の意見には違う項目について書かれているのは事情があるのか。

○スポーツ課

大変申し訳ない。(1)の記載が間違っていた。正しくは、上から3つ目の新たな射撃競技者の開拓に関する部分が該当する。

○奥出委員

新たな射撃競技者の開拓や一般県民への普及啓発というのは、大義としては理解できるが、実際にはどのようなイメージか。もっと人口を増やしたいということか。

○スポーツ課

射撃競技自体の人口が減っているため、例えば、射撃の免許を持っていない方が体験できるようなイベント等を積極的に実施している。

○奥出委員

「改善の余地あり」と見ると、周知方法や対象者について所管課からの意見や指定管理者に改善を求める点があると思ったが、いかがか。

○スポーツ課

特に射撃については、現在は女性の競技者が多くないため、施設全体を女性が来やすいように改善してはどうかと指定管理者と話している。

○小林委員

資料1-1①の収支状況について、昨今の物価高騰を背景に支出も増えていると思うが、利用料金の値上げを検討されているか。

また、納付金は指定管理者が県に納めるものとの認識だが、収支差額のマイナスが大きい

中、令和5年度は納付金の額を前の2年間より少なくしているのはなぜか。

最後に、資料1-1②の2ページ目を見ると、初中級者向けの射撃教室の促進のため回数を増やしたことが記載されている。集客の努力をされていると思うが、全体の参加者数が減ってしまった要因はどのようにお考えか。

○スポーツ課

まず、利用料金の値上げについては、当施設の場合、指定管理者が決めている利用料金の額が条例上の上限額まで達していない状況であるため、指定管理者が料金を値上げするとどれぐらいの利用者が減るか等を検討することになるが、令和5年度の指定期間の切替えの際に値上げしているため、現時点で値上げは予定していない。

次に、納付金については、指定管理者が県に払うものであり、指定期間5年間の納付金額を予め決めている。令和5年から指定期間が切替わっているため、令和4年度以前よりも金額が下がっている。加えて、令和5年度は、やむを得ない理由により、県から指定管理者に支払う金額があったため、相殺している。協定上の納付金額は200万円程度となっている。

最後の初中級者向けの射撃教室の利用者が減っている理由は、長年教室を開催しており、初級者自体が減っている可能性がある。また、射撃免許を取る方が減っているため、母数が少なくなっていると思われる。

○澤田委員

初中級者向けの射撃教室は、資料1-1①の2ページ目の指定管理業務の欄に記載があると同時に、自主事業の欄にも「計17回・115名参加」と記載がある。指定管理業務と自主事業、どちらで実施しているのか。

○スポーツ課

確認して後日回答させていただきたい。

〔後日確認結果〕

射撃教室は自主事業として行っていることを確認したため（指定管理業務として行っているのは射撃教習）、モニタリング結果報告書を修正した。

○佐藤副委員長

収支状況について、資料1-1①の5ページ目を見ると、3年間赤字ということだが、利用者数は令和5年度に目標達成して109%となっている。それでも収支がマイナスなのは、構造的にマイナスとなる施設なのか。

もしくは、令和5年度は経費が高騰したので、本来はプラスのところマイナスになったのか。

○スポーツ課

指定管理業務の収入は大きく減っていないが、指定管理者が修繕にかかる費用が非常に多くなったことで赤字になっていると認識している。

○佐藤副委員長

引き続き施設は老朽化していくため、修繕が必要になるということか。

○スポーツ課

令和5年度の基本協定の変更より、県でも修繕を負担することとしたため、今後は改善していくと思われる。

○佐藤副委員長

6ページ目に記載のある自主事業について、令和5年度の収入額は概ね例年どおりだが、支出が増えている理由をお聞きしたい。

○スポーツ課

確認して後日回答させていただきたい。

〔後日確認結果〕

射撃教室の回数を増やしたことによる経費増のためである。

○佐藤副委員長

資料1-1②の2ページ目に水質検査を実施したと記載されているが、クレー射撃場だからというわけではなく、施設一般で実施するものなのか。

○スポーツ課

射撃場ではクレー射撃やライフル射撃で鉛弾を扱うため、水質検査を行っている。

○事務局

先ほどの射撃教室に関する事業区分について補足させていただく。事業計画書を確認すると、日本クレー射撃協会の役員でもある射撃場の職員が、当射撃場を利用している射撃愛好者を対象として、安全に対する意識啓発教室などを自主事業として展開しているとの記載がある。

○小島委員長

私からは最初に苦言を申し上げたい。先ほど資料1-1②について、改善余地ありの備考欄の記載がずれていたとの説明があった。こういうケアレスミスは絶対にあってはならぬ

い。お一人で作成して、チェックをせずに提出されたのか。

○スポーツ課

何度か確認はしているが、最終的な修正の際にずれが生じてしまった。

○小島委員長

県民の皆様を示す資料であり、私たちは県民の皆様に代わってこの場にいる。誰でも気が付くようなケアレスミスを組織的に作りながら、そのままスルーして出してしまうというのは、緊張感が足りないと言わざるを得ない。

具体的な内容面で伺うと、競技場や射撃場は民設もあるのか。それとも公設しかないのか。

○スポーツ課

民設と公設、どちらもある。

○小島委員長

公設の場合は民設とは違う目的や意義・役割があると思っている。資料1-1②に「改善余地あり」として「新たな射撃競技者の開拓、射撃競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への普及啓発についての考え方」と書かれているが、お話を伺っていくと、射撃人口、競技人口そのものが構造的に増えるような状況ではないとのこと。初級者教室の受講者数が伸びないのは、射撃人口そのものが増えないという、構造的な問題があると言える。これでは、指定管理者が頑張ったところで、簡単に数値を改善できるものではない。

しかし、所管課の記述はお題的なことしか書かれていない。先ほど女性競技者が少ないので、女性への利便性を高めたらどうかと指定管理者がおっしゃっていたとのことだが、せっかく分析できる様式になっていても、書かれていないと第三者には伝わらない。アカウントビリティを果たすために問題意識等の表現方法を工夫していただきたい。

また、資料1-1②の3ページ目に、「有害鳥獣の駆除を行う狩猟者等の適切な銃の取扱い及び射撃技能向上についての取組」と記載されているが、有害鳥獣の駆除を行う狩猟免許を持った方が高齢化に伴い減少し、有害鳥獣の駆除が追いつかないという全国的な問題がある。神奈川県はわからないが、地方では自治体職員が免許を取らなければならない状況にもなっている。競技人口が増えない中で、公的な射撃場の果たす役割として、有害鳥獣の駆除はどこかでフォーカスを当てて、今後の社会課題の解決に取り組んでほしい。

社会的な課題解決について、所管課が分析を提示することで、県民の皆様も県がきちんと目線を持っていることがわかる。丁寧に記載できる様式になったので、より説明責任を果たす方向で、また所管課の政策方針が見えてくるような形で、改善していただきたい。

〔大船フラワーセンター〕

(資料1-2の概要を施設所管課(農政課)から説明)

○小林委員

指定管理者が一般社団法人等ではなくグループ名となっている。資料1-2②に法定雇用率の達成状況として4社の記載があるので、構成員はこの4社という理解でよろしいか。また、音頭を取られている代表企業はどちらか。

○農政課

お見込みのとおりである。日比谷アメニスが代表となっている。

○小林委員

障害者雇用率は会社ごとの率が記載されているが、施設運営のために一般社団法人等がある場合は、その団体の達成率を見れば施設での状況がわかる。しかし、グループを組んでいて、かつ大きい企業も入っていると、目標としていることを測りにくいのではないかと感じている。グループの場合は数字の取り方をご検討されてもよいのではないか。

○農政課

様式に当てはめて数値を出しているが、ご指摘のとおり、異なる企業が集合している場合は扱いが難しいと感じている。

○澤田委員

資料1-2②の3ページ目の改善の余地がある提案内容と事業実績を見ると、ホームページの更新を頻繁にされ、新聞にもたくさん掲載されている。また、テレビも令和5年度は47回と、かなり多くの広報活動をされていると思っている。

しかし、所管課の分析には、「広報効果の検証の実施について昨年度は十分には行えていなかったため、これまでの活動実績や蓄積されたデータから、効果的な広報展開を期待する」と書かれている。アンケートでは来園したきっかけも聞いているのか。

○農政課

アンケートでは、知人等による紹介の割合が高く、テレビなどは多くない。指定管理者は努力して多くの広報を実施してくれているが、植物を見せる施設であるため、植物の状況と広報のタイミングが合わないと来園に繋がらない。

例えば、発信者から花だけではなく、たくさんの方が見に来ている映像が欲しいと言われると、最盛期に広報しても開花状況は下がっていく一方なので、来園者の増に繋がらないこともある。指定管理者からも広報の効果を検証したいと言われており、引き続き確認してい

きたい。

○澤田委員

例えば、注意書きをした上で、昨年の開花映像を事前に流す案もあるかと思う。これだけの媒体を使って努力されているので、上手に利用していただければと思っている。

○奥出委員

以前、クリスマスリースを作る企画で伺ったことがあるが、特に指定管理者の企画がよかったという印象がある。一方で、昭和37年の開園と古いため、所々、躓きそうな場所もあった。高齢者の利用が多いと思うので、修繕や事故防止の手入れ方法など、指定管理者と所管課で具体的に取り組んでいることや意見交換されていることがあれば、お聞きしたい。

○農政課

おっしゃるとおり施設が古く、植物の成長も大きいため、植物の根で地面のコンクリートが持ち上がっている所や、縁石が崩れている所がある。毎日巡回を行い、縁石のように長い距離での段差は注意喚起を表示したり、部分的な段差はマットを敷いたり、場所に合せてできる限りの対策を取っている。

○佐藤副委員長

事故・不祥事等の件数を見ると、やはり高齢者が怪我をしたという記事がある。おっしゃったような工夫をされていても、転んでしまったのか。

○農政課

資料に記載しているのは、高齢者が少し躓いて腰を痛めてしまったとか、車いすを持って行ったけれども乗れずに救急搬送されたケース等である。

昔からある施設で、駅からも近いので、利用者も60～70歳代の方が多い。また、昨年度は利用者数が多かったことも、事故の多さに関係していると思っている。

○佐藤副委員長

高齢者も楽しめることはすごく貴重だと思うので、工夫していただきたい。

また、資料1-2①の5ページ目にアンケート結果の記載があるが、配架で回答数が1,800以上あったとある。これは直接手渡しなのか、それともどこかに置いて、適宜利用者が記入して出すという方法か。1,800件の配布はすごい数だと思うが、いかがか。

○農政課

配架していたと思うが、確認して後日回答させていただきたい。

〔後日確認結果〕

大船フラワーセンターでは、売店の一角にアンケート用紙を配架し、来園者が自由に記載して投函する方法をとっている。

報告書に記載の配布数 1,823 件は指定管理者が回答を確認できた数であり、回収数 1,815 件は総合満足度の項目に回答があった数としている。

○佐藤副委員長

先ほど広報の話があったが、新聞の折り込みチラシという記載もある。最近では新聞も電子化して、紙ベースで配ることは減っていると思うが、チラシを目当てにしているご家庭もあるのでニーズはあると思っている。今のところ、どのような広報が一番効果的とお考えか。

○農政課

一番効果的なのはテレビだと思っている。昨年度はNHKで植物を取り上げたドラマの放送があり、番組で取り上げられた植物が施設で見られるかとの問合せが多かったと聞いており、やはりテレビの効果は大きいと思っている。

○佐藤副委員長

昨年度はすごく効果があったということで、それを持続させていくのがこれからの腕の見せ所だと思う。

○小島委員長

資料 1-2①の 4 ページ目に記載のある利用者数は堅調に見えるが、目標値を令和 5 年度に切り下げている。結果的に目標達成率 105%となっているが、目標を下げた特段の理由があればお聞きしたい。

○農政課

令和 5 年度から第 2 期の指定管理が新たにスタートしているが、1 期目はコロナ感染症の蔓延により入園者数等も読めない状況にあったため、目標値を見直したと思われる。

○小島委員長

ポストコロナに向けて、スロースタートで安全を見たということであれば、今後は少し変わっていくと思っている。シニア層の利用が多いとのことだが、シニア層からすれば、例えば伊豆まで行かなくては見られないような花がフラワーセンターで見られたら嬉しい。

また、世代に応じて使用する媒体も違うので、例えば YouTube を使えば、ミドル層や、もっと若い層まで広げていけるのではないかと思う。

もっと前に出してよいと思ったのは、資料 1-2①の総合的評価に記載のある、「地元の

特別支援学校生徒の実習として受け入れた福祉関連事業」である。農政課が所管されているので、林福連携や農福連携はご存知だと思うが、畑ではないので「植福連携」のような取組も含めて、施設でできる可能性があり、実践もされている。

別の所管課にも申し上げたが、選定基準別提案内容と事業実績の確認の様式が今回から書きやすくなっているので、例えば「地域との連携・社会貢献」のボランティア団体等との連携に書いてもよいし、SDGsの項目に書くこともできる。「植福連携」は県のSDGs政策としても意味があることを所管課が評価すれば、指定管理者に対してメッセージを送ることになる。そのようなことを書ける様式に改めたので、可能性を開いていただきたい。植福連携、植物セラピーなど、福祉は健康に広がっていく。想像力の翼が広げられるので、ぜひ所管課の見識を持って指定管理者の皆様と対話をしていただきたい。

○農政課

ご指摘のとおり、支援学校の皆様に来ていただいていることを特出しして書いていなかったが、我々も大きな特徴と捉えている。我々が行った時にも鎌倉支援学校の皆さんが元気に挨拶してくださり、すごく一生懸命に植物の世話などをしてくださっていた。指定管理者も、かなり戦力になって助かっていると話しており、とてもよい関係を築いてくださっている。農福連携の動きもあり、今後は園芸博覧会に向けて、県として子供たちとの連携を考えているため、農政部門としても指定管理者が積極的にPRできるよう働きかけていきたい。

○小島委員長

大船フラワーセンターが植福連携の拠点になれば、神奈川県全体に植物と福祉の連携の実践が広がっていく。所管課は全県を見渡して、ぜひよろしく願いたい。

〔津久井やまゆり園〕

(資料1-3の概要を施設所管課(障害サービス課)から説明)

○奥出委員

資料1-3①の利用状況について確認したい。既に入所定員に達していて2名しか退所者がいなかったのも、新規入所の受入れが少なかったという理解でよいか。

○障害サービス課

退所の目標値は、死亡や病院への入院のようなケースは含めず、地域生活移行した人数だけ載せている。その他の退所があった場合にも定員の枠までは新規入所を受け入れている。

○奥出委員

今は定員の60名までいらっしゃるのか。

○障害サービス課

60名には達していない状況である。

○奥出委員

資料1-3②の地域との連携・社会貢献について、近隣の小中学校、高校との交流があると書かれており素晴らしいと思うが、地域の方との連携や社会貢献をとおして、利用者や働く方のモチベーション、やりがいなど、所管課が評価していることがあればお聞きしたい。

○障害サービス課

これまでの365日24時間施設内で暮らすことはできるだけやめ、地域の方々とのふれあいや繋がりを必須と捉えている。例えば、ある企業から着火剤を作る提案をいただき、利用者と一緒に着火剤を作る方と、それを販売する係の方とで生活をどんどん広げている状況がある。

学校の取組も同じだが、地域との繋がりが増えることで、外に出るチャンスや色々な活動に取り組み、経験を積むチャンスが広がっていくため、非常に重要視している。事件で一度は離れてしまったものの、また繋がりを作れているところは所管課としても評価している。

○小林委員

パンフレットを見ると、施設入所、生活介護、短期入所と大きく三つの入所方法があり、人数も利用度合いも全く異なると思うが、利用状況の評価を分けていないのはなぜか。

また、事件があつて建物を改築し、施設として再出発されたということだが、職員は一度お休み期間があつて離職されてから戻ってきたのか。職員が起こした事件で、同僚職員の動揺は凄まじいものがあったと思うため、心のケアについて書かれていないがお聞きしたい。

また、施設が閉鎖的だったので、外部の方が入るべきというのは、おっしゃる通りだと思うが、結果的に職員が忙しくなり、それがストレスにならないか心配している。

○障害サービス課

まず、施設入所、生活介護、短期入所とあるうち、施設入所の利用状況の評価している理由は、地域での生活に近づけることを目指しているからである。生活介護は学校や職場のように昼間通う方の数であるため、目標数値には含めていない。また、短期入所は、親御さんの入院等によりお一人で暮らすことが難しい方を一時的に受け入れている数であり、減らしていくものではないことから目標数値には反映していない。

二つ目のご質問については、事件発生後の建替期間中は横浜の旧・ひばりが丘学園の建物を利用して職員も一緒に移っている。津久井やまゆり園が定員を減らして新しい施設でスタートすると同時に、旧・ひばりが丘学園の隣接地に芹が谷やまゆり園という新しい施設を

作り、二施設に分かれた形となっている。

三つ目のご質問については、事件から今年で8年経過するが、最初に旧・ひばりが丘学園に移転した際に、職員の動揺や離職等が多く、メンタルケアを中心にさせていただいた経過がある。今は少し脱却して、利用者の地域移行を進める取組が始まっている。

ご指摘のとおり、新しいことに取り組むにあたって、職員の中でも二つの受け止め方があり、これまでと違う利用者の取組が見えるので非常にポジティブに評価する場合と、新しい取組に負担を感じる場合もある。令和5年度から第4期を開始した際、法人からは各種委員会等の業務を減らしてできるだけ効率化し、利用者に向き合うことや地域との連携に力を注ぐことをご提案いただいている。理念を浸透させている過程ではあるが、方向性としては共感していただいております、職員とスクラムを組みながら取組を進めているところである。

○澤田委員

資料1-3②の3ページ目に、利用者4名にカードキーをお渡しして24時間ユニット玄関をご自身で利用できるようにしているとの記載がある。4名が選ばれた理由は、障害の程度が重くないこともあると思うが、具体的にカードキーを渡す基準があるのか。

○障害サービス課

明確な基準があるというよりは、地域生活移行の取組を進めていく中で、利用者には外出時に職員室への声かけをお願いしており、それがうまくできている人には、次のステップとして実際にカードキーをお渡ししている。その際も、いきなりお渡しするのではなく、最初は利用者に同行し、モニタリングしながら、この人だったら大丈夫ということでお渡ししている。障害の重さというより、個人の状況を見ながら、職員が見定める中で進めている。

○澤田委員

行動範囲を広げると、目配りや事故のリスクなど、職員の負担感も大きくなると思うが、すごくよい取組だと思っている。虐待に対する研修等もされていると思うが、虐待と言わないまでも、少し痣ができてしまう等のケースもないのか。

○障害サービス課

怪我の状況は事故報告でいただいている他、共有スペースに見守りカメラを付けている。原因不明の場合もあるが、ご家族への聞き取り等をさせていただき、虐待等が疑われるもの、可能性があるものは市町村への通報を行う形で対応している。津久井やまゆり園に関しては、そうしたケースはない状況である。

○佐藤副委員長

地域との連携は閉鎖的な状況を変えることと、地域生活を進める利用者にとって、移行し

やすくなる効果があると思っている。施設を再開し、注目度もあり見学者が多いとのことで、資料1-3①の3ページ目には約1,600人の見学者がいたと記載がある。その度に職員の方が対応されると思うが、ただでさえお忙しい中、かなりの負荷になっているのではないかと。あまりにも通常業務に影響することがあれば、考えないといけないと思った。

○障害サービス課

基本的に外からの受入れは園長が窓口になって対応している。職員は特別なお出迎えはせずに、利用者の日頃の取組状況や生活の様子をできるだけありのままに見せるという方針で対応してもらっている。視察に対して過度な負担という声は今のところ現場から出ておらず、うまく運用していただいていると受け止めている。

○佐藤副委員長

公共の集客施設では、最近は視察に対しても有料化しているところもあるので、検討されてもよいかと思う。

○小島委員長

資料1-3①の2ページ目に記載されている指定管理業務の実施状況に関わるコメントの中で、津久井やまゆり園再生基本構想に基づいた意思決定支援は令和4年度末で終了しているとあるが、左欄の記載や資料1-3②の意思決定支援に関する評価はどのように捉えればよいか。

○障害サービス課

わかりづらい記載で恐縮である。先ほど令和3年に2つの施設で再始動したとお話ししたが、再生基本構想を作った時は、新・芹が谷やまゆり園と新・津久井やまゆり園のどちらに住むかを定めることを主目的として意思決定支援をしていた。現在は日常生活を含めた意思決定支援となっている。記載を修正させていただきたい。

○小島委員長

入所施設の選択と理解したので、括弧書きでも入れていただかないと、終わっているのにと県民の皆様も疑問に思うのではないかと。利用者自治会とは、利用者ご本人か、ご家族か。

○障害サービス課

利用者ご本人で自治会を作っている。

○小島委員長

資料1-3②の3ページ目を見ると、「施設の特性をより効果的に生かすための自主事業」

を特に評価できるとしているが、資料1-3①の3ページ目の自主事業の欄には何も書かれていないし、7ページ目の経費にも記載がない。経費は、法人が別の事業所を立てているので収支が発生しなかったと理解できないことはないが、事業内容も書かれていないのは、どのように理解すればよいか。

資料1-3②の自主事業の事業実績を見ると、10名の入所利用者が外部生活介護事業所等を利用したと書かれている。一方、資料1-3①の2ページ目には、指定管理業務として地域生活移行の推進と入所施設の機能の分散化のため、10名が外部にある生活介護事業所等を利用したと記載がある。これは自主事業と指定管理業務をどちらも行っていると読むべきなのか。その場合、資料1-3②の3ページ目で、自主事業への評価として記載してしまうとわかりづらい。

記述内容からすると、地域生活移行への取組として評価すべきと思うが、総合評価の欄に地域生活移行の実績が少なかったとあるので書きづらいという自己抑制が働いたかもしれない。分散型の施設を作っただけでも外に出ながら地域移行を進めることや、施設で24時間過ごさないことが精神的な安定性に繋がり、職員のメンタルにもよい面があるという相乗効果が期待されるとのことなので、自主事業の評価に書くのは違うのではないか。

○障害サービス課

ご指摘のとおりである。資料1-3②の3ページ目は自主事業とするか地域生活移行への評価とするか悩んでいた。

後者はご指摘のとおり実績が出ていない中で評価できるかという懸念があったが、いただいたお話を踏まえ、両資料の整合が取れるように見直しを図りたい。

○小島委員長

地域生活移行は簡単な話ではなく、時間がかかることは理解する。現在、そこに向けてステップを踏んでおり、日中は外部の施設を利用する等、昼夜分離を進め、メンタル面の安定性も含めた総合的な効果を狙いながら進んでいるので、それは評価してよい。

同じ資料1-3②の3ページ目の改善の余地ありの記載は、今後に期待することであっても、様式上は「改善余地あり」の言葉しか選べないことを行政管理課に確認した。その場合、3ページ目の一つ目の案件も今後の成果への期待なのに、一方は「改善余地あり」で、他方は「特に評価できる」としているのは、所管課としての記載のぶれを感じる。様式上に選択肢がないことは仕方がないので、同じような内容であれば、表現を合せた方がよいのではないか。

最後に、3ページ目の選定時の評価の視点に誤字があったので修正していただきたい。利用者の人権侵害を防止する「制度が構築」ではなく、「制度の構築」であろう。

〔芹が谷やまゆり園〕

(資料1-4の概要を施設所管課(障害サービス課)から説明)

○佐藤副委員長

資料1-4①の8ページ目の事故・不祥事等の項目は空欄だが、他の施設はかなり詳細な案件も記載がある。他の障害者福祉施設と記載のレベル感を合わせないのか。

○障害サービス課

前年度も重大な事故ということで、死亡や骨折など怪我の中でも緊急的な対応を図ったもの、それから虐待や不祥事に繋がるようなものを抽出しており、再度見直して統一を図っていきたい。

○佐藤副委員長

こちらに記載があるかで、読む側の意識も変わってくるので、統一していただきたい。

○澤田委員

パンフレットを見ると、施設の様子がわかりやすく身近に感じられてよいと思っている。昨今、肖像権やプライバシーに関する侵害の問題等を指摘されることがあると思うが、入所者と思われる方も映っているため、重度の障害者が多いとのことで、どなたの許可を取ったのか、お聞きしたい。

○障害サービス課

写真の掲載については、ご本人に説明して意思を確認している。意思の確認が難しい方についてもご家族等に説明してご了解いただくことにしている。

○澤田委員

退所者が出るとすぐに写真を差し替えているのか。または、一度ご了解されていたら、退所後も載せているのか。

○障害サービス課

退所された方も載っていると思われる。そうしたことも含めて、肖像権の承諾を得るよう指定管理者に指導している。

○小林委員

資料1-4①の3ページ目に、自主事業として令和6年3月に従たる事業所を開設したとあるが、7ページ目の収支状況には記載がない。令和6年3月開設であれば、令和5年度

の自主事業の収支に少しは入ると思ったが、3月の終わりの開設だったのか。

○障害サービス課

年度内ぎりぎりに開設できたため、令和5年度の事業報告には記載がない状況である。

○奥出委員

入所者が収入を得ることができる生産活動とは、具体的にどのようなことを進めているのか。

○障害サービス課

受注作業として、手帳からカバーやしおりを分解する作業や、ミニトマトの袋詰め等、色々なことに取り組んでいる。

○奥出委員

発注者から費用をいただくこともあるかと思い、「年額5～6千円程度」の仕事とはどのようなものか疑問だった。退所に向けて、作業することや働くことへの理解は、入所者にもご家族にもよいことだと思っている。

○小島委員長

資料1-4①の3ページ目の二つ目の○に「オール神奈川地域障害福祉圏域づくり」と記載があり、未実施とご説明があった。研修の受入れや拠点形成を図ることを「圏域づくり」と言っていることは理解するが、「オール神奈川地域障害福祉圏域づくりを計画的に進めながら、その先にあるオール横浜、オール神奈川を見据え」という表現はわからなかった。

オール横浜というのは横浜に特化した拠点をつくるという意味か。

○障害サービス課

横浜市内の一事業所であるところをオール横浜に、そこからさらにはオール神奈川へステップアップしていくイメージとして書かせていただいている。

○小島委員長

まず県の拠点施設を作ってからオール横浜へととなっているが、今のご説明であれば、文章を逆にしないと読めないのではないか。

また、資料1-4②の利用促進に、通過型施設としての運営の徹底を特に評価するとある。提案内容は通過型施設を目指すとして書かれているが、事業実績は通過型施設についてではなく、「支援困難ケースの情報を基に、県外のケース受入れに向けて入所調整を進め、本人との意思確認の上、短期利用から実施し、秋季に本入所として受け入れた」と書かれている。

これは当事者の意思を尊重した入所判断の内容ではないか。資料1-4①の総合的な評価の欄に、「生活介護については地域移行に向け他事業所利用を促進した」とあるので、通過型施設としてエビデンスを書くのであれば、そこから取らないと、評価のポイントと一致しないのではないか。

○障害サービス課

ご指摘のとおりであり、修正させていただきたい。

○小島委員長

資料1-4②の6ページ目の地域との連携・社会貢献の評価のポイントに、「当事者と地域住民が共に支え合う関係」、「認め合い」とある。「認め合い」には、施設側が地域を認めるニュアンスが出てくる。

また、施設と地域が「支え合う」には、当事者が地域住民を支えるシーンがないと、この美しい文章が見えてこない。当事者が地域住民を認める、あるいは地域を支えるとは、どのようなシーンをイメージされているのか。

○障害サービス課

芹が谷やまゆり園で取組があるかは、再度精査したい。

○小島委員長

施設は周辺に地域があるからこそ、地域移行に向けて色々な所へ出て行くことができる。

また、障害者が祭りなどのイベントをとおして住民と触れ合うことで、住民の目線が変わり、人権感覚が芽生えることもある。ベクトルとしてはどちらもあると思っている。こういう言葉を使うときは、言葉は美しくても内実がわからなければ説明できないので、丁寧に対応いただきたい。

7ページ目に「虐待防止法」とあるが、障害者虐待防止法のことでしょうか。

○障害サービス課

ご指摘のとおり、障害者虐待防止法である。

○小島委員長

正式名称で書いていただきたい。

○障害サービス課

承知した。

〔三浦しらとり園〕

(資料1-5の概要を施設所管課(障害サービス課)から説明)

○奥出委員

資料1-5②の8ページ目に事故防止等・コンプライアンスの特に評価できる内容として、「インシデント報告を集計、分析し、結果を園全体で共有する」とある。その効果もあってか、実績ではインシデント報告が昨年度対比で180件減となっている。非常によい取組だと思うが、どのようなインシデントが減っているのか。

また、結果の共有だけでは減らないと思うため、どのように指定管理者が分析し、所管課がチェックされているかお聞きしたい。

○障害サービス課

報告は都度受けており、所管課が内容を確認するとともに改善指導をするように努めている。支援のノウハウが蓄積されるとともに件数が減っている認識はある。

○佐藤副委員長

事故・不祥事等の欄を見ると、本人のストレスが原因という書きぶりがある。利用者満足度は高いので、一部の利用者のストレスかもしれないが、他の施設と比べてストレスを溜めている感じはあるか。

○障害サービス課

他の施設と比べて特にストレスが多いとは感じていないが、四六時中、施設で生活されている方々であるため、どうしても自分の思うようなことができずにストレスを抱える期間はあるかと考えている。

また、三浦しらとり園は児童も入所されているため、思春期特有の苛立ちや家族と過ごせない葛藤などがあると思っている。

○小林委員

資料1-5①の7ページ目の収支状況を見ると、支出が下がっている。他の施設では支出が上がっている中で、園が負担していた費用を県が負担するようになったなど、理由があるのか。

また、福祉士の中でも児童を見るのは別の資格が必要で、その数が限られていると聞いたことがある。昨今採用が大変だと思うが、職員の採用面は問題ないのかお聞きしたい。

○障害サービス課

三浦しらとり園は他の施設と異なり、施設の小規模化を進めているため、前年よりも入所

者を減らしており、それに伴って支出が下がっている。

ご指摘のとおり、障害福祉全体として志望者が減っており、指定管理施設だけではなく、県全体の問題と認識している。三浦しらとり園も派遣を活用するなど、あらゆる方策を取っているが、課題であると聞いている。

○澤田委員

資料1-5①の5ページ目に地域移行者数が4名という記載があるが、資料1-5②の5ページ目には地域生活移行した障害者は0人となっているのはなぜか。

○障害サービス課

障害「児」で地域移行した方はいらっしゃるが、障害「者」はいらっしゃらなかった。

○奥出委員

資料1-5①の6ページ目の利用者満足度調査では、「わからない」の回答を回避するため、質問を工夫されたものと思うが、「おいしいご飯を食べていますか」と児童に聞くと、嫌いなものが出た時に「不満」に流れやすいかと思う。質問内容は検証なさっているのか。

○障害サービス課

改善の必要はあると思っている。

○奥出委員

改善していくことはよいことだと思っている。

○小島委員長

資料1-5①の4ページ目に自主事業の内容として、特定相談支援事業や障害児相談支援事業と記載があるが、収支状況は空欄となっているのは、収支が発生していないということか。

○障害サービス課

現在確認中だが、記載漏れと思われるため、修正させていただきたい。

○小島委員長

資料1-5②の6ページ目に地域との連携・社会貢献の改善の余地がある点として、「防災について横須賀市と三次福祉避難所としての協定を締結していない」とあり、その後に「ボランティアや実習生の受入れ」をしていると書かれている。

ボランティアについては、別の評価の視点に、「ボランティアや研修、施設見学等の受入

れ」とある。避難所の協定を結んでいない事実を中和するかのように、ボランティアの話に移り、課題分析では通過型施設について書かれているのでずれている。防災については協定を締結していないので未実施とするか、改善の余地ありとした上で、課題分析としては協定の締結か、協定の前段階にできることを記載するのではないか。例えばグラウンドを開放できれば、一時的な避難所になり得る。

ボランティアについては、正當に頑張っていることを評価すべきだったのではないか。

○障害サービス課

しっかり焦点を絞って一つのテーマについて書くようにしたい。

○小島委員長

横須賀は三浦半島があり、巨大地震が発生すると影響が大きいため、県としての課題分析を記載すべきである。

〔湘南港〕

(資料1-6の概要を施設所管課(河港課)から説明)

○奥出委員

資料1-6①の5ページ目に、利用状況の分析等を進めていると記載されているが、令和6年度も引き続き低調なのか。

○河港課

令和6年度は始まってまだ数か月であり、これから傾向を把握していくところである。

○奥出委員

利用状況は目標値とのギャップが激しく、令和4年から5年にかけて3,000艇ほど出艇数が落ちている。分析中とのことだが、答えに近いものは出ているのか。

○河港課

具体的な理由は分析をしきれていないが、コロナが明けて色々なアクティビティが活発化してくる中で選択肢が増えたことも影響しているのではないかと想像している。

○奥出委員

コロナ前は20,000艇や30,000艇などの出艇数があったのか。

○河港課

令和2年度と3年度はオリンピックの関係でかなり少なくなっていたが、令和元年度は18,000艇程度だった。令和5年度は令和元年度と比べても少し下がっている状況である。

○奥出委員

目標値の30,000艇が多すぎるという見立てもあるのか。

○河港課

目標は高い方がよいという考えからだが、過去の実績からすると高めの値となっている。

○澤田委員

自主事業について、資料1-6②の4ページ目を見ると、「小型船舶操縦士免許事業」が未実施となり、令和6年度に実施予定と記載がある。

一方で資料1-6①の4ページ目には「婚礼、アニバーサリーパーティーイベント等」の自主事業も実際の開催に至っていないとある。後者を未実施事業としていないのは、プランは設定しているからという理解でよいか。

○河港課

そのとおりである。事業者として窓口は設けたということで未実施とは記載していない。

○澤田委員

前年度は利用があったのか。

○河港課

令和5年度から指定管理者が変わっているが、前の指定管理者の時は提案がなかった。

○澤田委員

初年度は応募がなかったけれども、継続していく事業ということか。

○河港課

おっしゃるとおりである。

○小林委員

資料1-6①の7ページ目の収支状況について、令和5年度に指定管理料が激減しているのは、指定管理者が変わったことが理由という理解でよろしいか。

また、先ほど利用者数が減っている理由を分析中とお話があったが、資料1-6①の1ページ目に書かれていると思った。酷暑で利用者が減ったこともよくわかる。最近海に行った

際、暑すぎてマリンスポーツをしなくなっていると聞いた。

○河港課

令和5年度から利用料金制度を導入し、その分、指定管理料を減らしている。指定管理料と利用料金を足し上げると、それほど大きく減っていない。

利用者数が減少している要因は、想像できる範囲で記載させていただいた。お話いただいたように、マリンスポーツをする人の減少は全国的に見られると今日のネットニュースにも出ており、全国的な状況と似ているかと考えている。

○小林委員

利用料金は、以前は利用者から取っていなかったものを取るようにしたということか。

○河港課

駐車場等の利用料金だが、港湾を活性化させて駐車場の利用が増えれば、その分、指定管理者にとって収入になるような制度に令和5年度から切り替えている。

○小林委員

利用者から見た変化は特にないということか。

○河港課

そのとおりである。

○佐藤副委員長

利用者数については、葉山港も若干減少しているため、傾向と言えるかと思う。一方、葉山港は目標値が低めということがある。港の機能や対象とするヨットの種類によるかもしれないが、目標値自体を見直した方がよいと思う一方、指定管理者がこの数値でできるとおっしゃっているのもう一年様子を見るか、というのが感想である。

令和5年度の収支はマイナスになっており、前年度までは黒字だったので、前期は指定管理料が多めだったという印象を受けている。

○河港課

葉山港と湘南港で利用者に違いがあるため、湘南港は大きく落ち込んだ一方で葉山港は若干の落ち込みだったと思っている。目標設定が高すぎるのではないかというご指摘については、全国的な状況等も踏まえて、指定管理者と今後話し合っていきたい。

また、指定管理料と利用料金の合計額の前年度との差は、収入証紙を販売するための支出を減らしたためであり、県が指定管理料の積算を大きく減らしたからではない。事業者で見

積もっていた支出が大きく膨らんでしまったことが原因と分析している。

○小島委員長

利用者数は係留している船だけをカウントしているか。一時的な利用も含まれるのか。

○河港課

目標値は、出艇数であり、陸に置いていた船が出艇するのはもちろん、一時的に入ってきて出ていくものも含めている。

○小島委員長

その内訳はわかるか。

○河港課

あいにく手元にデータがない状況である。

○小島委員長

湘南港に係留していた船が他に移ったことが原因であれば、長期的な影響だと言えるが、一時的な利用も減っているのであれば、オリンピックだけが要因とは言えないだろう。

マリンスポーツでもウィンドサーフィン等ではなく、ヨットやクルーザーが減少している場合は、社会構造要因と言える。利用者の高齢化により世代間継承ができないことも考えられる。

たまたまオリンピックが重なったが、構造的な要因と状況的な要因の分析をどこまで丁寧に行えるかがポイントとなる。指定管理者と一緒に分析することだが、指定管理者は交代があるので、10年、20年続くような構造的な要因まで責任を負わせることはできない。それは所管課がリーダーシップを発揮して責任を持つべきではないか。

また、目標は高めに設定したくなりがちだが、きちんと要因分析ができれば合理的な落としどころが見えてくる。誰がどのように要因分析するかなど、丁寧に書くべきである。

また、資料1-6②には、「地域と一体となった港づくりを行う」、「開かれた港湾」とある。素晴らしいことだが、これらは目的ではなくて手段ではないか。先ほどの説明で、アニバーサリーイベントを企画したけれどもお客様が来なかったとあった。江の島全体のツーリズムを成功させることで湘南港の価値が上がってくるので、評価のポイントは地域と一体となった港づくりをすることによって、湘南港の価値が上がって事業が活性化していくことではないか。港を運営している会社の職員は、アニバーサリーイベントのプロではないので、江の島と一体となったイベントのストーリーをどう作るか。協働は目的ではなくて手段ということで、所管課として書き方の工夫が必要だと思っている。

○河港課

〔後日確認結果〕

ヨットの利用が減った要因分析について、酷暑や荒天といった短期的な要因による影響を指定管理者が確認する。県はその結果を踏まえ、長期的な要因による影響を特定し、責任を持って対応していくが、モニタリング結果報告書は指定管理者に対する評価に係るものであることから、県の対応について、あえて記載はしていないところである。

〔葉山港〕

(資料1-7の概要を施設所管課(河港課)から説明)

○佐藤副委員長

利用者の満足度について、資料1-7①の6ページ目に回答率が低いと書かれているが、対策は取られているか。また、回収率が低い理由をお聞きしたい。

○河港課

葉山港では、郵送等の手段を用いてアンケートを実施しており、一定数は回答していただけないため、44.6%の回答率となっている。一定数はやむを得ないと思っているため、指定管理者には配布数を増やして回答数を増やす努力をしていただきたいと思いますと考えている。

○奥出委員

葉山港は指定管理者の交代があったのか。

○河港課

そのとおりである。

○奥出委員

資料1-7①の7ページ目で「その他収入」がなくなったのは、そのためか。

○河港課

以前は、収入証紙の販売にかかる人件費を指定管理料に含めて積算していたが、県が収入証紙の取扱いを廃止して以降、「その他収入」が0となっている。

○奥出委員

公募段階で指定管理料の上限額を下げていたのか。

○河港課

そのとおりである。

○奥出委員

収支を見ると、前年度と差がある。前の指定管理者がうまく運営していたのか、仕組みを変えるとギャップが出ることもあると思うが、所管課としてどのような評価をしているのか。

○河港課

収入証紙の廃止に伴う数字上の差が大きいと思っている。

○澤田委員

資料1-7①の9ページ目などに、労基署への就業規則の提出がなかったと記載がある。どの段階で雇った方かはわからないが、4月からの指定期間だとすると、半年以上経ってから判明したことになる。職員の時間外・休日労働も1か月当たり45時間以内とするように管理を徹底して改善されたとあるが、法律違反的な就業環境だったのか。労基署が現地調査に来たきっかけを簡単に教えていただきたい。

○河港課

事故報告で申し上げたフォークリフトの労災案件をきっかけとして労基署の調査が入った。45時間超は十数名の職員の中で1名該当しただけであり、時間外が常態的に多くて問題だったということではないと聞いている。

○澤田委員

企業が指定管理者なので、すごく基本的なことかと思うが、届出を忘れていたことについて、指定管理者は何かおっしゃっていたか。

○河港課

従業員が10人強の規模であり、届出をする必要性の認識がなかったと聞いている。労基署の是正指導にすぐに対応しており、専門家に委託して労基問題についてしっかり対応する体制を取っていることから、県としては是正されていると判断している。

○小林委員

葉山港について、資料1-7②の事業実績の提案の中で、特に評価された点とその実績をお聞きしたい。

○河港課

資料1-7②の2ページ目の事業実績にあるとおり、かなりの回数のセーリング競技大

会を受け入れている。

また、定置網にプレジャーボートが引っかかる事故が多く、プレジャーボートの利用者がルールを理解していないことが課題と考えているため、プレジャーボートの利用者に対して港湾を使うルールを周知し、漁業者との調和を取っていることを評価している。

さらに、船舶において国際的に使われる無線通信システム（国際VHF）は、総務省から任意設置の船に対しても普及を図るように言われており、これらの有効性をPRし、普及を図ることで災害や事故の防止等に取り組んでいることを評価している。

○小島委員

労災、その後の様々な就業規則等の届出をしなかったことについて、資料1-7②の事故防止等コンプライアンスの改善の余地ありの欄に記載がないのはどうしてか。

○河港課

令和5年度中に改善できることはすべて行っているため、そのような書き方をしている。

○小島委員

私は労働行政の専門ではないが、普通なら改善指導、是正勧告、措置命令、最後は事業停止命令となる。是正勧告を受けた事実そのものをきちんと受け止めないと、別のところでまた是正勧告を受けるかもしれない。

県民から問われた時に、年度内に解決したからとはどこにも書かれていないし、そのように書いたとしても、人によっては是正勧告を受けているのにおかしいと思うだろう。労基署は司法警察員の権限を持っている警察機関であり、その是正勧告は重いので、きちんと書くべきである。

もう一つは行政管理課に関わるかもしれないが、資料1-7②の5ページ目、「通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容」の下に「指定管理業務を実施するために必要な団体等」とある。所管課は、自主事業における事故だったので書かなくてもよいとは思わなかったかもしれないが、そのように受け取る場所が出てくるかもしれない。

指定管理業務は厳格に労災対応、労働安全衛生法等のコンプライアンス、労基法の確認もしているかもしれないが、自主事業は目をつぶってよいと解釈されかねない。会計上の違いはあるが、人が動いて事業として行うという意味では同じなので、ここの切り分けは危ういと思う。先ほどのご説明では、自主事業のパートの労災から労基署が入り、届出の不備がなかったとのこと。その意味でも自主事業を軽視してはいけない。そこは書式の問題ではないか。

また、事業者が10人程度だから届出が必要と認識していなかったという説明は許されない。事後に社労士のコンサルを受けたと思うが、10人雇ったらその時点で社労士のコンサルを受けるのは当然である。CSRの意識が欠如していると言わざるを得ない。それが是正

勧告に結び付いたことは所管課として重く受け止めないといけない。

地域との連携・社会貢献としてCSRやSDGsという項目があるが、社会的責任があった上で社会的貢献があるのがCSRであり、SDGsも労働者の安全や人権を守ることが求められる。事業者はCSRに反しているので、こちらに記載すべきであり、事故防止等・コンプライアンスのところでは是正勧告の重みを受け止めることが、県民に対する説明責任のあり方だと思っている。

○事務局

制度所管課としても、そのとおりだと思っており、今後、自主事業も含めて、事故防止等・コンプライアンスについては記載漏れがないように周知をしていきたいと考えている。

○小島委員長

特にこのような事故が起きやすい施設は、厳格性を持って見ていただきたい。

議題2 「その他」

〔由比ガ浜地下駐車場〕

(資料2-1の概要を施設所管課(道路管理課)から説明)

○佐藤副委員長

利用者数が目標に及ばないご説明があった。指定管理者は周辺でも事業展開されていると思うが、どこも同じような傾向なのか。

○道路管理課

タイムズは鎌倉市域内に数多く展開されているが、周辺の駐車場の台数が減少傾向かまでは分析できていない。

先ほど海水浴客が減少したと申し上げたが、鎌倉市は令和4年度と比べて令和5年度は利用客が14.8%減少したと記者発表しており、このことが大きく影響していると感じている。

○佐藤副委員長

収支状況は過去3年間赤字となっているが、利用者数の目標値を達成すれば黒字になる構造なのか。それとも、目標値を達成しても黒字とならないのか。

○道路管理課

施設の維持管理費は節減に向けて色々と努力しているため、利用者が伸びれば収支も黒

字に転換してくるものと考えている。

○佐藤副委員長

駐車場の利用料金は時間単位か、一日の上限金額か、料金設定でも影響すると思う。指定管理者がノウハウをお持ちかと思うが、公共施設なので臨機応変に料金設定を変えられないところがネックと思われるかもしれない。

○道路管理課

片瀬地下駐車場は上限額を設定しているが、由比ガ浜では上限額を定めていない。料金は周辺の民間駐車場等の均衡を保つ必要があり、地域の事情によって設定している。

○小林委員

令和6年度から指定管理者が変わったとのことだが、利用の目標値等も変わるのか。

○道路管理課

新たな指定期間から、納付金の額を変更している。令和5年度までは赤字続きになっていたため、コロナ禍を外した直近3か年の平均で利用料金収入の見込額を下げている。また、電気代等の高騰により支出が増えると予想して、納付金額を大きく下げている。

○奥出委員

前の指定管理者が手を入れた所は、新しい指定管理者になった時に撤去されるのか。

○道路管理課

そのとおりある。新しい指定管理者は、レンタサイクルの運用や、本来は県が行う水洗トイレへの改修を自主事業で行うなど、新たな利用促進策を色々と打っているので、そうしたところも評価されたと思っている。

○澤田委員

資料2-1の1ページ目の苦情要望等に、精算機の詰まりがあり、迅速に対応したとある。また、地域イベントに積極的に協力したと書かれている。後者は一番上の管理運営等の状況に記載の方がよいと思うが、いかがか。7ページ目の内容と整合を取った方がよいと思う。

○道路管理課

承知した。

○小島委員長

新聞にも猛暑で海水浴客が減っていると出ていた。海の家は高齢者が担っているの減少しており、特にコロナで2年程やらなかったの廃業したケースもあるだろう。海の家が世代継承できないと、ますます減っていくと思っている。海を家の廃業、世代交代できていないこと、猛暑は、全国的な問題ではあるが、道路管理課だけの問題ではない。

利用者の14%減少とは、春や秋も減っているのか。夏だけであれば海水浴客が減っている影響と言えるが、春や秋も減っていれば、海水浴以外も要因と言えるのではないか。

○道路管理課

おっしゃるとおりであり、他の月も減っている。

○小島委員長

その場合、猛暑だけが原因とは言えないだろう。例えば、七里ガ浜は鎌倉市がパークアンドライドの拠点を作ったが、ご存知のように、江ノ電自体がオーバーツーリズムで途中乗車できない状態であり、江ノ電と組み合わせたパークアンドライドは政策的に無理が生じている。パークアンドライド政策が破綻すれば、春や秋に由比ガ浜に来ても「その先どうするのか」という問題になる。

他にもオンデマンドバスについて書かれているが、オンデマンドバスはバンに近く、一度に多くの人を運ぶことはできない。レンタサイクルも限られている。猛暑以外にも別の交通とのリンクがうまくいなくなる問題があるのではないか。

由比ガ浜自体の集客力を上げることを考えると、江の島には水族館があり、茅ヶ崎はサザン通りがあるが、由比ガ浜にもストーリーを作るか、シーサイドの賑わいを作るかしないと、地下駐車場の利用が通年ベースで改善することはないだろう。鎌倉市が地域資源として由比ガ浜をどのように考えているのかが非常に重要であるし、県としても江の島周辺は主導しているので、県と鎌倉市との関係性や、県の中でも道路管理課以外を含めた総合行政がないと構造的な問題を解決できないかもしれない。つまり、道路管理課だけでは無理で、指定管理者にはもっと無理があるので、問題の要因を分析することが必要となるのではないか。改善策は自分のところでは対応できなくても、何かの形で持っていくことができる。

また、行政管理課は全ての局を所管しているので、総合的に見て持っていくことも仕事ではないか。

〔全体総括〕

○佐藤副委員長

今回は福祉施設が多かったので、皆さん頑張っていらっしゃると思った。

また、全体をとおして、利用者満足度調査のサンプル数はある程度の規模がないとどうか

と思ったので、見直してもよいと思った。

○小林委員

全体としては、先ほど委員長がおっしゃっていた構造的な問題が根深いと感じたので、それをどうつなげるかはすごく難しい問題だと思っている。

また、三浦しらとり園は本来的には平成 15 年位に民間への委託を進められていると書かれていたが、今回そういったお話が出なかったので、難しいものがあると感じた。

○奥出委員

私からは二点お聞きしたいことがある。一点目は障害者施設の満足度調査で「わからない」を回答数に入れるべきか個人的に気になった。

二点目は、障害サービス課の所管施設が本日 3 施設あったが、私自身は管理運営等の記載欄を読む時に、所管課のコメントを追いかけてから全体を見るようにしている。記載のボリュームは担当者によって変わるのか。最後の三浦しらとり園だけ記載が薄くなっていたが、コメントがないと所管課の方たちに質問しにくいと思ったため、お聞きしたい。

○事務局

一点目の満足度調査については、4 択での評価としており、「どちらでもない」は様式上設けていない。ただし、都市公園では過去の経緯から、「よい」、「どちらかというとよい」、「どちらでもない」、「どちらかという悪い」、「悪い」の 5 段階評価としている。

今後、福祉施設においても、意思の表出が難しく、受け手側で判別することが難しい場合の評価区分に「どちらでもない」の選択肢を設けるか、所管課とも検討していきたいと思っている。

二点目の記載内容については、先ほど障害サービス課からもお話があったように、担当によって書き方のレベル感が異なっているため、公表の前に再検討させていただき、こちらでもチェックをして改善していきたいと考えている。

○澤田委員

先ほども委員長と私から指摘したが、法律に対する意識の低さのようなものを感じてしまった。法の不知は許されない。知らなかったと言っても罰則や色々なペナルティがある。

人を雇う立場としては、そうした意識をしっかりと持っているところに指定管理をお願いしたいと思っている。殆どはしっかりとされているが、少し気になったので、その辺もチェックしていただきたいと思っている。

○小島委員長

昨年度は「選定基準別提案内容と事業実績の確認」の様式が細かくぶつ切りになっていた

ので、コピー&ペーストが多すぎると指摘していた。あれからすれば、様式はすごく良くなった。一次評価は所管課が行い、当会議体は二次評価機関である。今回、私は指定管理者のことは殆ど何も言わず、「所管課はどうですか」と聞いた。つまり、この様式をどう使うか、何を書くかで一次評価の妥当性が問えるようになった。

最初にこんなミスは許されないと厳しく言ったが、ケアレスミスは形式以前の問題である。県民の皆様が見ているとか、アカウントビリティに応えなければいけないという姿勢がないため、申し上げた。一次評価を行う所管課の見識が問われている。「緊張感を持ってください」と言ったのは、そういうことである。

これからは所管課として一次評価の相場観を形成していく段階かと思う。言葉の使い方についても、意味がわからないものや、間違っているもの、専門用語で伝わらないものがあると申し上げた。当会議では二次評価として問うことができるようになったので、県民の皆様が見てわかる一次評価の書き方については、所管課に言っていく必要がある。

もう一点、所管課の見識が評価できるようになったということは、行政管理課はこれまで所管課が指定管理者をコントロールすることを統括的に見る立場だったが、所管課を超えたテーマが見えてきた。例えば、獣害の話では、スポーツ課の想像力は及ばないかもしれないが、獣害のことは書かれているので、行政管理課が総合行政の観点から問題をきちんと俯瞰的に捉え、読み込むことが新しい役割になるのではないか。

最後の地下駐車場も同様である。所管課が一次評価をきちんとできるようになったので、所管課を超えたところから、総合行政としてどのように導くかという新しいテーマが投げ返されていると思っている。

○事務局

本日は長時間の議論に感謝申し上げます。委員長からお話があったとおり、一次評価の後の二次評価の部分で我々も制度所管課として対応できるように改善できる部分を検討し、今後の会議に臨ませていただければと思っている。

また、いくつかの誤記があったことについてお詫び申し上げます。組織的な確認が甘い記載も受け止められたので、しっかり組織で確認するようしていきたい。

特に県民の皆様が読んだ時にわからないのではないかというご指摘は、この会議に限らず、職員が基本として考えるべきことを実践できていなかった。行政管理課の確認も含めて気を引き締めて取り組んでいきたい。

(次回の開催等について事務局（行政管理課）から説明)

○小島委員長

以上で令和6年度第3回指定管理者制度モニタリング会議を終了する。

以上